

第3回 北海道国家戦略特別区域会議

北海道 提出資料

令和7年5月29日

北海道

現状と課題

- 再生可能エネルギー等による自家発電設備による電力は、売電等を除き、**系統へ逆潮流させることが制限**されている。また、設備設置の際の容量は**経済性**を鑑み電力需要の最小値としているため、**再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限活用することができていない**。
- 再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限活用する手法の一つとして、**電力需要に応じて発電電力の供給先を複数の需要場所（工場等）で融通**しあうことが考えられるが、**現行法令では**このような取扱いが**災害時などの系統停電時に限られている**。

必要な規制改革等

【規制・制度改革の内容】

発電した電力を複数の需要場所で活用するため、発電設備からの電力の供給先を、平常時において需要に応じ切り替える運用を行いたい。

このため、例えば以下のような仕組みを導入し、電気保安面における安全性の確保を前提に、規制を緩和していただきたい。

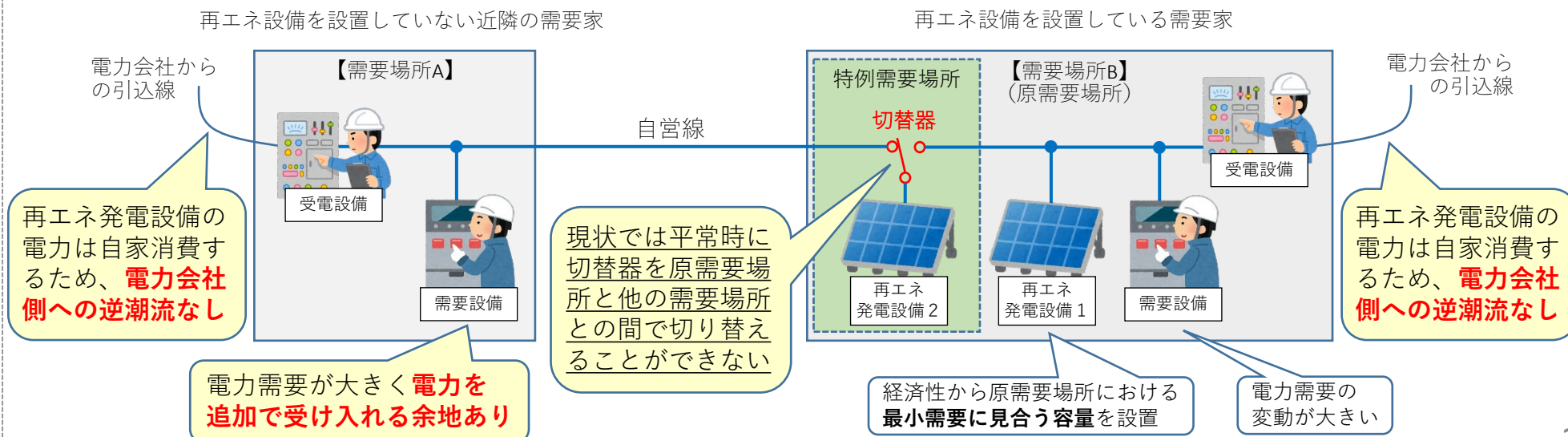
- ・複数の需要場所の間が電氣的に接続されないよう、切替器に機械的及び電氣的インターロックを設ける。
- ・複数の需要場所の境界部に遮断装置を設ける。

【根拠法令等】

- ・電気事業法施行規則第3条第3項第2号
- ・「一需要場所・複数引込」及び「複数需要場所・一引込」の電気事業法上の取扱い（電気保安）について（令和5年3月経済産業省産業保安グループ電力安全課）2.「1需要場所・複数引込み」における保安上の取扱いについて（1）□

実現される姿

- 規制緩和により、需要に応じ発電設備からの電力の供給先を切り替えることが可能となり、**本事業を実施し安全を確保した実証的運用を実現**することで、太陽光発電に限らず多くの**再生可能エネルギーの活用拡大や地産地消の促進**につながる、全国的なモデルとなる。
- 本道では、再生可能エネルギーを系統に接続するための系統側の容量が不足しているところ、この仕組みは系統を介さず電力を融通することができるものであるため、**再生可能エネルギーの導入拡大**につながる。



データセンターREITの促進に関する提案

北海道では豊富な再エネを活用したデータセンターの整備を促進

現状・課題

- データセンター投資には巨額の初期投資が必要であり、投資資金の調達が課題。
- 投資資金の流動性を高め、新たな設備投資を促すにはREITの積極的な活用が有効。
- データセンターには空調設備等の電力ファシリティが付属するが、これらがREITの対象不動産に含まれるか明確化されていない。

根拠法令

- 投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項
- 投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条第3号

提案

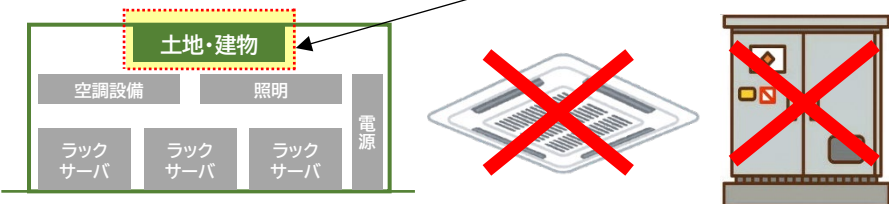
- データセンターREITの対象不動産として電源設備、空調設備等が含まれるよう規制の対応を図る。

効果

- REITの活用により、データセンター向けの投資が拡大され、GX金融機能の集積が促進。

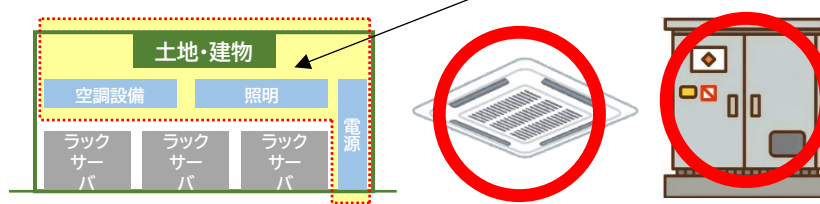
現状

「不動産」に「電源設備」や「空調設備」が含まれるか、必ずしも明確でない



提案

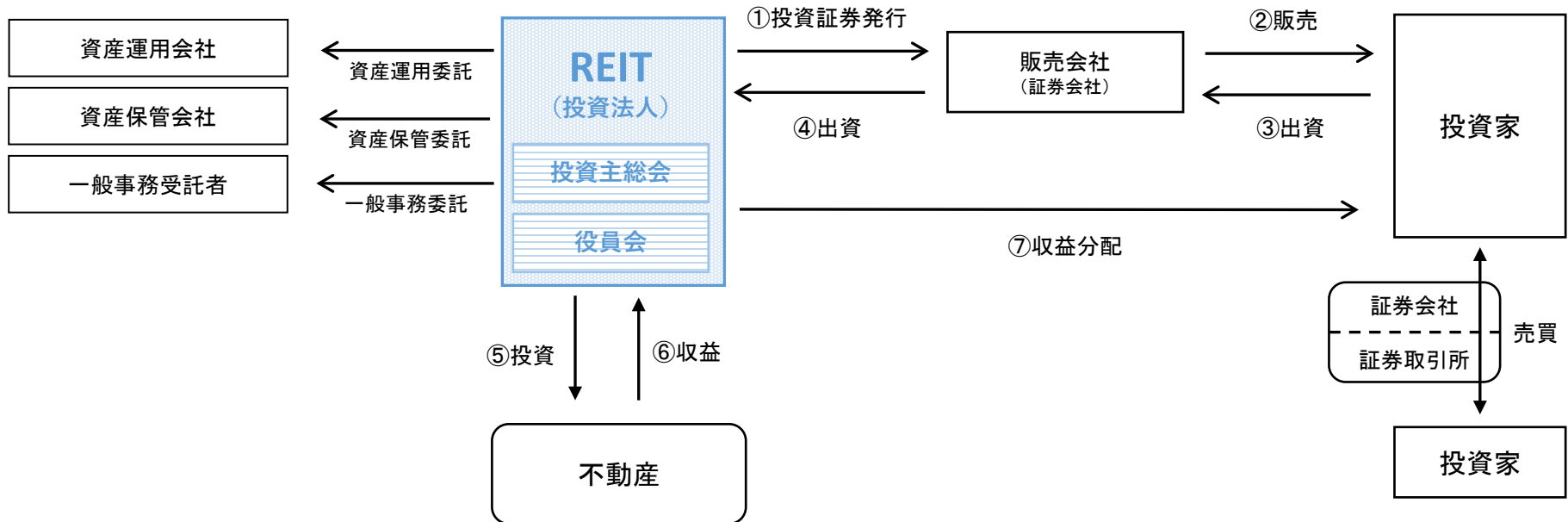
「不動産」に「電源設備」や「空調設備」等が含まれることを明確化



(参考)REITの概要

- REITは、資産を主として不動産に対する投資として運用することを目的として、投信法に基づき設立された投資法人

REITの仕組み



(注1) 資産運用会社：登録投資法人の委託を受けてその資産の運用に係る業務を行う金融商品取引業者（投信法1条21項）

(注2) 資産保管会社：登録投資法人の委託を受けてその資産の保管に係る業務を行う法人（投信法1条22項）

(注3) 一般事務受託者：投資法人の委託を受けてその資産の運用及び保管に係る業務以外の業務に係る事務を行う者（投信法1条23項）